

入 札 公 告 (個 別 事 項)

公共 道路盛土のり面防災対策補助事業(国補正)(翌債)工事に関する一般競争入札公告

公共 道路盛土のり面防災対策補助事業(国補正)(翌債)工事について、事後審査型一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則(昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。)第127条の規定により公告します。

入札公告は、「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」及び本書より成るものとします。なお、「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」は岐阜県ホームページに掲載しています。

なお、この入札は電子入札システムにより執行しますが、商号又は名称、住所、代表者を変更した後に、ICカードの変更手続きをしていない方は、紙入札での参加をお願いします。

そのままICカードを使用しますと、入札が無効となる場合や、入札参加資格停止措置となる場合があります。

ご不明な点がありましたら、ご相談ください。

令和8年2月24日

岐阜県郡上土木事務所長 古田 清

1 一般競争入札に付する工事

- (1) 工事番号 公交工第HM-07-01-h号
工事名 公共 道路盛土のり面防災対策補助事業(国補正)(翌債)工事 (電子入札対象案件)
- (2) 工事場所 一般国道156号 郡上市高鷲町西洞地内
- (3) 工事概要 施工延長 L=54.0m W=10.5(11.5)m
土工 掘削工V=170m3
法面 受圧板工 N=1式 グランドアンカー工 N=57本
仮設工 仮設道路工 N=1式
- (4) 工期 契約の日から令和9年3月20日限り
- (5) 予定価格 事後公表(この工事は「予定価格事後公表」の試行案件である。)
- (6) 低入札価格調査制度 有
- (7) 最低制限価格制度 無
- (8) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事です。
- (9) 本工事は、電子入札システムを用いて行います。なお、電子入札システムによりがたいものは、事前に発注機関の長の承諾を得た場合に限り書面で提出することができます。
- (10) 本工事は、技術資料の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式(簡易型)の工事です。
- (11) 本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行工事の対象とし、日最高気温の状況に応じた現場管理費の補正を変更設計時に行う対象工事です。
- (12) 本工事は、建設現場環境改善モデル工事です。詳細は「岐阜県発注の建設現場環境改善モデル工事実施要領」を参照してください。
- (13) 本工事は、完全週休2日を原則とした週休2日制モデル工事(現場閉所)です。詳細は「岐阜県発注の週休2日制モデル工事実施要領」を参照してください。
- (14) 本工事は、建設キャリアアップシステム活用モデル工事です。詳細は「岐阜県県土整備部及び都市建築部発注の建設キャリアアップシステム活用モデル工事実施要領」を参照してください。
- (15) 本工事は、建設業における人材の確保・育成や職場環境改善等の支援を目的とする人材育成型総合評価落札方式の試行工事です。
- (16) 本工事は、ASP方式の情報共有システム利用工事です。詳細は「岐阜県情報共有システム運用要領(工事版)」を参照してください。
- (17) 本入札は、**予算の議決が完了しなかった場合には、入札の執行を取り止めることがありますので、予め了承下さい。**

2 入札参加資格

本工事は、単体又は2者での特定建設工事共同企業体(以下「共同企業体」という。)による入札参加とします。

(1) 単体で本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

必要な建設業の許可	
特定・一般(土木工事業)	
岐阜県建設工事入札参加資格者名簿登載業種・総合点数	
土木工事業・総合点数930点以上	
施工実績に関する条件	平成22年度以降申請期限日までに、元請けとして、以下に示す工事を施工した実績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が40%以上のものに限る。) ただし、当該実績が国及び岐阜県が発注した工事にあつては、工事成績評定の評定点が65点未満であるものを除く。 ・建設業法で規定する土木一式工事で、完成引き渡しの済んでいる工事費が6,000万円以上の施工実績
配置技術者に関する条件	本工事に従事する主任技術者又は監理技術者は、次の基準を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日(令和8年4月28日)には専任で配置できる者であること。なお、専任特例1号及び専任特例2号を適用する場合と、建設業法第26条の5を適用する場合は、専任を求めない。 ア 技術士(建設部門)又は1級土木施工管理技術士あるいは2級土木施工管理技術士(土木)若しくはそれと同等以上の資格を有する者であること。 イ 平成22年度以降申請期限日までに、完成引き渡しの済んでいる建設業法で規定する土木一式工事において元請け人として工事費が4,000万円以上の主任技術者、監理技術者、監理技術者補佐もしくは、現場代理人として従事した実績を有する者であること。ただし、低入札価格調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法に規定された主任技術者、監理技術者、監理技術者補佐とは別に追加を義務付けられた技術者としての従事実績は除く。(主任技術者、監理技術者として従事した実績には、専任特例1号、専任特例2号(令和2年10月1日施行の建設業法に定める特例監理技術者を含む。また、共同企業体の構成員として主任技術者、監理技術者、監理技術者補佐もしくは現場代理人として従事した実績は、出資比率が40%以上のものに限る。)

ただし、次の①～③のいずれかに該当する場合は専任を求めないものとする。	
① 請負代金の金額が1千万円未満の工事	
② 請負代金の金額が1,000万円以上4,500万円未満の工事であっても、令和6、5年度における岐阜県発注工事の当該工種(※1)に係わる工事成績評定点の平均が75点以上(令和6、5年度における岐阜県発注工事の当該工種(※1)に係わる受注実績がない場合は、令和4、令和3年度における岐阜県発注工事の当該工種(※1)に係わる工事成績評定点の平均が75点以上)である有資格業者が受注した工事。	
③ 請負代金の金額が1,000万円以上4,500万円未満である総合評価落札方式工事 ※1:「土木一式」、「建築一式」及び「舗装」などの建設業法で規定する工種区分	
技術者の兼務に関する条件	本工事は、専任特例1号、専任特例2号及び建設業法第26条第5の適用を認める工事である。
事業所の所在地に関する条件	「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」の「別表3」に示す郡上区域内に、岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登録されている本店が所在すること。
設計業務等の受託者等	対象工事に係る設計業務等の受託者は、次に掲げる者です。 大日コンサルタント株式会社
その他の条件	「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」の「1入札参加資格に関する事項」に示すとおりとする。

(2) 2者の共同企業体にて入札に参加する場合、結成は自主結成とし、入札参加に必要な資格は、次のとおりです。	
必要な建設業の許可	特定・一般(土木工事業) (すべての構成員)
岐阜県建設工事入札参加資格者名簿登録業種・総合点数	土木工事業・総合点数(代表構成員(その出資比率が構成員のうち最大である者をいう。以下同じ。))930点以上、その他構成員930点以上)
構成員の各々の出資比率	40%以上であること。
施工実績に関する条件	<p>(代表構成員)</p> <p>平成22年度以降申請期限日までに、元請けとして、以下に示す工事を施工した実績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が40%以上のものに限る。)</p> <p>ただし、当該実績が国及び岐阜県が発注した工事にあつては、工事成績評定の評定点が65点未満であるものを除く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設業法で規定する土木一式工事で、完成引き渡しの済んでいる工事費が6,000万円以上の施工実績 <p>(その他構成員)</p> <p>なし</p>
配置技術者に関する条件	<p>(代表構成員)</p> <p>本工事に従事する主任技術者又は監理技術者は、次の基準を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日(令和8年4月28日)には専任で配置できる者であること。なお、専任特例1号及び専任特例2号を適用する場合と、建設業法第26条の5を適用する場合は、専任を求めない。</p> <p>ア 技術士(建設部門)又は1級土木施工管理技術士あるいは2級土木施工管理技術士(土木)若しくはそれと同等以上の資格を有する者であること。</p> <p>イ 平成22年度以降申請期限日までに、完成引き渡しの済んでいる建設業法で規定する土木一式工事において元請け人として工事費が4,000万円以上の主任技術者、監理技術者、監理技術者補佐もしくは、現場代理人として従事した実績を有する者であること。ただし、低入札価格調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法に規定された主任技術者、監理技術者、監理技術者補佐とは別に追加を義務付けられた技術者としての従事実績は除く。(主任技術者、監理技術者として従事した実績には、専任特例1号、専任特例2号(令和2年10月1日施行の建設業法に定める特例監理技術者を含む。また、共同企業体の構成員として主任技術者、監理技術者、監理技術者補佐もしくは現場代理人として従事した実績は、出資比率が40%以上のものに限る。)</p> <p>(その他構成員)</p> <p>本工事に従事する主任技術者又は監理技術者は、次の基準を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日(令和8年4月28日)には専任で配置できる者であること。なお、専任特例1号及び専任特例2号を適用する場合と、建設業法第26条の5を適用する場合は、専任を求めない。</p> <p>ア 技術士(建設部門)又は1級土木施工管理技術士あるいは2級土木施工管理技術士(土木)若しくはそれと同等以上の資格を有する者であること。</p>
技術者の兼務に関する条件	本工事は、専任特例1号、専任特例2号及び建設業法第26条第5の適用を認める工事である。
事業所の所在地に関する条件	共同企業体の構成員は、「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」の「別表3」に示す郡上区域内に、岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登録されている本店が所在すること。
設計業務等の受託者等	対象工事に係る設計業務等の受託者は、次に掲げる者です。 大日コンサルタント株式会社
その他の条件	「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」の「1入札参加資格に関する事項」に示すとおりとする。

3 担当課

区分	担当課	電話番号	住所
入札担当課	岐阜県郡上土木事務所 総務課 管理調整係	0575-67-1111 (内線206)	〒501-4292 岐阜県郡上市八幡町初音1727-2
工事担当課	岐阜県郡上土木事務所 道路課 道路第三係	0575-67-1111 (内線326)	郡上総合庁舎 3階

4 入札日程

手続等	期間・期日	方法・場所
設計図書の閲覧	令和8年2月24日(火) 午前9時から 令和8年3月19日(木) 午後4時まで	電子入札システム等よりダウンロード 併せて入札担当課による閲覧
質問書の受付	令和8年2月24日(火) 午前9時から 令和8年3月9日(月) 午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札者は、入札担当課まで持参
回答書の閲覧	令和8年2月24日(火) 午前9時から 令和8年3月19日(木) 午後4時まで	電子入札システムによる 併せて入札担当課による閲覧
申請書の提出	令和8年2月24日(火) 午前9時から 令和8年3月3日(火) 午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札者は、入札担当課まで持参
入札参加通知書の通知	令和8年3月5日(木) まで	電子入札システムによる
入札書等の提出受付	令和8年3月18日(水) 午前9時から 令和8年3月19日(木) 午後4時まで	電子入札システムによる
開札	令和8年3月23日(月) 午前10時00分から	電子入札システムによる 郡上総合庁舎 5南会議室
確認資料の提出 (落札候補者のみ)	令和8年3月23日(月) 午前11時から 令和8年3月24日(火) 正午まで (ただし、別途提出の指示をした場合はこの限りではない)	入札担当課まで持参
苦情申立て	入札参加通知書又は入札参加資格不適合通知書の通知日から起算して7日以内(県の休日を含まない。)	入札担当課まで持参 書面(様式は自由)
苦情申立てに対する回答	苦情申立てができる最終日の翌日から起算して原則として10日以内(県の休日を含まない。)	書面により回答
入札結果の公表	落札決定した日	入札情報サービス又は県ホームページによる 併せて入札担当課による閲覧

※紙入札者の場合は、持参を認めますが、郵送又は電送によるものは受け付けません。(期間・期日は同じ)
注)提出書類については、「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」に記載しています。

5 総合評価落札方式に関する事項

(1) 総合評価落札方式の仕組み

本工事の総合評価落札方式は以下の方法により落札者を決定する方式とします。

- ① 入札参加資格を満たしている場合に、標準点100点を付与します。
- ② 技術資料で示された実績等により最大23点の加算点を与えます。
- ③ 得られた標準点と加算点の合計を当該入札者の入札価格で除して算出した値(以下「評価値」という。)を用いて落札者を決定する方法です。

その概要を以下に示すが、具体的な技術的要件及び入札の評価に関する基準等については、別添「総合評価落札方式の内容」において明記しています。

(2) 評価項目

評価項目:以下に示す項目を評価項目とします。

- (ア) 施工能力に関する事項
- (イ) 企業能力に関する事項
- (ウ) 配置予定技術者の能力に関する事項
- (エ) 地域要件に関する事項

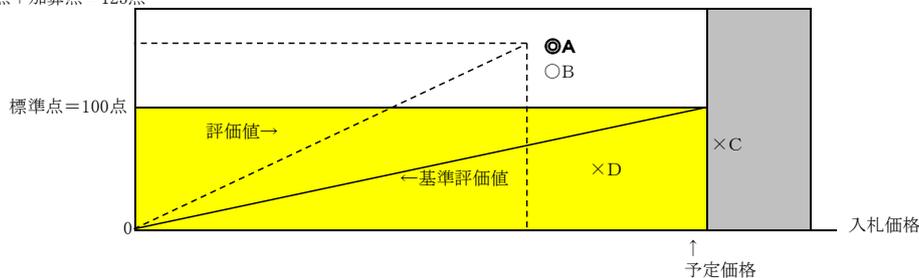
別添

総合評価落札方式の内容

1 総合評価落札方式の仕組み

①総合評価落札方式の仕組みを以下に示す。

標準点+加算点=123点



A: 落札者◎

B: 非落札者(基準評価値を上回るが評価値(グラフの傾き)がAより低い)○

C: 非落札者(予定価格を超過)×

D: 非落札者(基準評価値を下回る)×

②落札者の決定方法

以下の条件を満たすこと。

- a. 入札価格 ≤ 予定価格
- b. 最低限の要求要件(標準案の条件)を満たすこと。(標準点以上)
- c. 評価値 ≥ 基準評価値(a及びbを満たせば自動的にcは満たされる。)

※落札条件を満たす者が2者以上いる場合は、評価値の最大の者を落札者とする。さらに、その評価値も同じ場合には、くじ引きにより落札者を決定する。

2 評価項目及び評価指標

①評価項目:(ア)施工能力に関する事項

- (イ)企業能力に関する事項
- (ウ)配置予定技術者の能力に関する事項
- (エ)地域要件に関する事項

②評価指標:(ア)環境配慮により評価

- (イ) 工事成績評定点、同種・類似工事施工実績、スタッフ数、優良工事施工者表彰歴、機械保有状況、人材育成の取組により評価
- (ウ) 同種・類似工事施工経験、保有資格、継続教育により評価
- (エ) 営業拠点、災害協定参加等、ボランティア活動、近隣地域施工実績、除雪業務等実績、休日及び夜間の道路維持作業の実績、休日及び夜間の河川・砂防の維持作業の実績、県内企業の活用率により評価

3 標準点及び加算点

①標準点:標準案の条件を満たしていれば、標準点として100点を付与する。

②加算点:評価基準に応じて点数を付与する。

4 加算点の付与

入札参加者に対する加算点付与の考え方は下表のとおりである。

小項目	評価項目	標準	選択	簡易①
施工能力	工程管理			
	主要資材		○	-
	品質管理			
	環境配慮	○		1
	技術所見			
	施工上の課題又は 配慮すべき事項		○	-
企業能力	工事成績評定点	○		2
	施工実績	○		1
	スタッフ数	○		1.5
	優良工事施工者表彰歴	○		1
	機械保有状況		○	1.5
	人材育成の取組	○		2
配置予定技術者能力	施工経験	○		1
	保有資格	○		1.5
	継続教育	○		0.5
地域要件	営業拠点	○		1
	災害協定参加等	○		2
	ボランティア活動	○		1
	近隣地域施工実績	○		1
	除雪業務等実績	○		2
	休日及び夜間の道路維持 作業の実績	○		1
	休日及び夜間の河川・砂防 の維持作業の実績	○		0.5
	県内企業の活用率	○		1.5
計				23.0

○施工能力について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
品質管理 環境配慮	ISO認定取得の状況	ISO9000S及び14001取得済	1
		ISO9000S又は14001取得済	0.5
		取得なし	0

○企業能力について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
工事成績評定 点	直近3か年度以内に完成 引き渡しの済んだ工事の 工事成績評定点の平均 点(岐阜県発注の土木一 式工事のみ対象)	80点以上	2
		75点以上80点未満	1
		75点未満又は実績なし	0
同種(類似)工 事施工実績	平成22年度(入札公告日 の属する年度を除き、 遡って15か年度)以降申 請期限日までに完成引き 渡しの済んだ工事の施工 実績(国及び岐阜県発注 工事のみ対象)※工事成 績評定点が65点未満のも のは実績として認めない。	同種工事の実績あり(土木一式工事で工事費が12,000万円以上の施工実績)	1
		類似工事の実績あり(土木一式工事で工事費が9,000万円以上の施工実績)	0.5
		上記実績なし	0
スタッフ数	常勤雇用の従業員数 及び国家資格を有する 技術者数	常勤雇用の従業員数15名以上、かつ、国家資格を有する技術者数5名以上	1.5
		常勤雇用の従業員数10名以上、かつ、国家資格を有する技術者数5名以上	1
		常勤雇用の従業員数10名以上又は国家資格を有する技術者数5名以上	0.5
		常勤雇用の従業員数10名未満、かつ、国家資格を有する技術者数5名未満	0
優良工事施工 者表彰歴	直近5か年度以内の岐阜 県優良工事施工者表彰 歴の有無(工種限定あり)	部長による表彰歴あり	1
		現地機関の長(本庁各課長を含む)による表彰歴あり	0.5
		表彰歴なし	0
機械保有状況	当該工事に関する主要 建設機械の保有状 (バックホウ山積 0.8m ³ 、ダンプトラック 10t積)	全て自社保有(長期リースによる保有を含む)あり	1.5
		自社保有(長期リースによる保有を含む)又は短期リースによる保有あり	0.75
		保有なし	0
人材育成の取組	ぎふ建設人材育成リー ディング企業への認定 状況	ゴールド認定あり	2
		シルバー認定あり	1.5
		ブロンズ認定あり	1
		上記以外	0

○配置予定技術者の能力について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
同種(類似)工 事施工実績	平成22年度(入札公告日 の属する年度を除き、 遡って15か年度) 以降申請期限日までに 完成引き渡しの済んだ 工事の施工実績(国 及び岐阜県発注工事 のみ対象)(主任技術 者、監理技術者、監理 技術者補佐又は現場 代理人として従事した 実績) ※工事成績評定点が 65点未満のものは、実 績として認めない。	同種工事の実績あり(土木一式工事で工事費が12,000万円以上の施工実績)	1
		類似工事の実績あり(土木一式工事で工事費が8,000万円以上の施工実績)	0.5
		上記実績なし	0
保有資格	主任技術者又は監理 技術者の保有する資 格	1級土木施工管理技士、技術士(建設部門)又はME、かつ自然工法管理士	1.5
		1級土木施工管理技士、技術士(建設部門)又はME	1
		2級土木施工管理技士(土木)、かつ、自然工法管理士	0.5
		上記以外	0
継続教育(CPD) の取得状況	主任技術者又は監理技 術者が直近2か年度以内 に取得した各団体が発行 するCPDの単位の合計	20単位以上	0.5
		10単位以上	0.25
		10単位未満又は取得なし	0

※「ME」とは、岐阜大学工学部付属インフラマネジメント技術研究センターが運営する、社会基盤メンテナンスエキスパート養成ユニットの短期集中カリキュラムの講義を受講し、ME認定試験に合格したものをいう

○地域要件について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
営業拠点	地域内での営業拠点の状況	郡上市高鷲町内に本店あり	1
		上記以外	0
災害協定参加等	災害協定への参加や同等の活動実績	岐阜県建設業広域BCMの認定あり	2
		岐阜県(農政部、林政部、県土整備部又は都市建築部に限る)との協定に参加あり又は直近5か年度以内に同等の活動実績あり	1
		岐阜県(農政部、林政部、県土整備部及び都市建築部を除く)若しくは岐阜県内市町村との協定に参加あり又は直近5か年度以内に同等の活動実績あり	0.5
		上記以外	0
ボランティア活動	直近1か年度以内の活動実績	郡上市高鷲町内での実績あり	1
		郡上市土木事務所管内(郡上市高鷲町内を除く)での実績あり	0.5
		上記以外	0
近隣地域施工実績	令和2年度(入札公告日の属する年度を除き、遡って5か年度)以降申請期限日までに完成引き渡しの済んだ近隣地域での施工実績(国及び岐阜県発注工事)	郡上市高鷲町内での施工実績あり	1
		郡上市土木事務所管内(郡上市高鷲町内を除く)での施工実績あり	0.5
		上記以外	0
除雪業務等の受託実績	直近2か年度以内の除排雪又は凍結防止剤散布業務受託実績 協同組合との契約の際には、協同組合に対する加算とは別に、実業務を行う構成員にも加算することとする。	郡上市土木事務所管内で、岐阜県管理道路の除排雪委託契約実績あり	2
		郡上市土木事務所管内以外で、岐阜県管理道路の除排雪委託契約実績あり	1.5
		郡上市土木事務所管内で、岐阜県管理以外の国道又は市町村道の除排雪委託契約実績あり	1
		郡上市土木事務所管内以外で、岐阜県管理以外の国道又は市町村道の除排雪委託契約実績あり	0.5
休日及び夜間の道路維持作業の実績	直近3か年度以内の岐阜県管理道路の道路維持業務(除排雪及び凍結防止剤散布業務を除く)又は、異常気象時の通行規制業務において、県からの作業指示を受け、休日若しくは夜間に維持作業等を実施した実績	郡上市土木事務所管内での実績あり(元請けとしての実績)	1
		郡上市土木事務所管内以外での実績あり(元請けとしての実績)	0.75
		郡上市土木事務所管内での実績あり(協力要請により下請けとして協力した実績)	0.5
		郡上市土木事務所管内以外での実績あり(協力要請により下請けとして協力した実績)	0.25
		実績なし	0
休日及び夜間の河川・砂防の維持作業の実績	直近3か年度以内の岐阜県管理の河川・砂防の維持管理業務において、県からの作業指示を受け、休日または夜間に維持作業を実施した実績	郡上市土木事務所管内での実績あり(元請けとしての実績)	0.5
		郡上市土木事務所管内での実績あり(協力要請により下請けとして協力した実績)	0.25
		実績なし	0
県内企業の活用率	県内企業の活用金額率(元請及び1次下請)及び岐阜県建設人材育成企業登録制度への登録企業活用金額率(元請及び1次下請)	県内企業活用金額率90%以上かつ登録企業活用金額率が50%以上	1.5
		県内企業活用金額率90%以上かつ登録企業活用金額率が50%未満	1
		県内企業活用金額率50%以上かつ登録企業活用金額率が50%以上	0.75
		県内企業活用金額率50%以上かつ登録企業活用金額率が50%未満	0.5
		県内企業活用金額率50%未満	0

5 落札者の決定

① 技術資料審査方法

- ・「総合評価落札方式に係る技術審査基準」に基づき評価する。
- ・加算点が明確に判断できない評価項目は最も低い評価とする。
- ・配置予定技術者の能力は3名まで記載可とするが、2名以上記載の場合は最も低い加算点の技術者で評価する。
- ・共同企業体での入札参加者の場合は、特に断りのない限り代表構成員に係る実績等を評価する。
- ・入札執行後、評価値が最も高い者を落札候補者とし、確認資料により詳細を確認する。

② 評価値及び落札者の決定(簡易型①で入札参加者が7者、23.5点満点の例)

入札者	標準点 ①	加算点②				計	点数合計 ①+②= ③	入札金額 ④	評価値 ③/④× 1,000,000	評価順位 (落札者)
		施工 能力	企業 能力	技術者 能力	地域 要件					
A	100.00	3.50	2.50	1.00	4.00	11.00	111.00	75,600,000	1.46825	2
B	100.00	2.00	3.50	2.50	4.00	12.00	112.00	82,600,000	1.35593	6
C	100.00	1.00	3.50	0.50	4.00	9.00	109.00	80,173,000	1.35956	5
D	100.00	-1.50	3.00	2.00	3.00	6.50	106.50	73,550,000	1.44799	3
E	100.00	2.50	1.50	1.50	3.00	8.50	108.50	84,200,000	1.28860	7
F	100.00	0.00	4.00	1.00	4.00	9.00	109.00	80,146,000	1.36002	4
G	100.00	1.50	4.50	3.00	5.00	14.00	114.00	77,400,000	1.47287	1(落札者)

※評価値について端数が生じた場合は、小数点第6位を四捨五入とする。

6 実施上の留意事項

○責任の所在とペナルティ

受注者の責により、施工能力・企業能力・配置予定技術者の能力・地域要件及び技術提案書に記載した内容が履行されなかった場合は、入札参加資格停止及び工事成績評定の減点を行うものとする。